鹿屋市
地域包括支援センター
だより

65歳以上の方の総合相談窓口です
いつでもお気軽にお電話ください

☎ 0994-45-6969

［鹿屋市医師会が運営している公共機関です］

令和５年６月 28 日発行

鹿屋市地域包括支援センター　鹿屋市吾平町麓56-4

地域包括支援センターとは

高齢者とそのご家族が、住み慣れた地域で、
安心してその人らしい生活を続けられるように支援する
総合相談機関です

社会福祉士が権利を守るお手伝いをします

- 消費者被害の防止、啓発
- 虐待の防止、早期発見、対応
- 成年後見制度の紹介や手続き支援

Q　身寄りがなく、今後入院や入所したときに手続きができるか不安です

本人で手続きを行うことが難しい場合、本人に代わって手続きをする制度(成年後見制度・福祉サービス利用支援事業等)があります。

Q　近所から怒鳴り声が聞こえるので心配です

鹿屋市高齢福祉課または鹿屋市地域包括支援センターへご連絡・ご相談ください。本人の安否確認を含め対応を検討します。

Q　認知症が疑われますが、病院にも行かず困っています

まずは、鹿屋市地域包括支援センターへご相談ください。状況により認知症初期集中支援チームが対応します。

認知症初期集中支援チーム

Q　退院後の自宅での生活がとても不安です

介護保険の申請も含め、鹿屋市地域包括支援センターに一度ご相談ください。

在宅医療・
介護連携推進員が
お手伝いします

保健師、看護師が
健康づくりを応援します

・病状の悪化予防アドバイス
・身体機能の悪化や要介護状態にならないよう予防対策

Q　以前と比べて、よく転ぶようになり、歩き方もフラフラして心配になってきた。どうしたらいいですか

鹿屋市地域包括支援センターにご相談ください。必要な支援を一緒に考え、ご相談に応じます。

Q　足腰が弱り、自信がなくなってきた。運動に取り組みたいと思うが、どうしたらいいですか

介護が必要な状態にならないために、鹿屋市では65歳以上の方なら、どなたでもご利用いただける一般介護予防事業があります。詳細については、ご相談ください。

主任ケアマネジャーが
関係機関やケアマネジャーと連携していきます

・ケアマネジャー支援全般
・ケアマネジャーのネットワークづくり

Q　今後のことが心配だから、今すぐ介護保険の申請ができますか

今の時点で、介護保険のサービスを利用しない場合は、申請の手続きはできません。今後について生活の不安がある場合や、申請手続きが必要かどうか迷われる際には、鹿屋市地域包括支援センターにご相談ください。

Q　介護予防についてくわしく勉強したいのですが

介護予防などを分かりやすく説明しますので、お気軽にご相談ください。
地域に出向いて出前講座を実施しています。

生活支援コーディネーターと一緒に考えましょう

自立に向けた
ケアプラン作成を行います！

ケアプラン⇒介護予防サービス計画

地域で「生きる」を支える支援

次のような方が利用できます

■要介護状態区分（要介護認定申請が必要）

要支援１
要支援２

（利用できるサービス）
訪問看護、デイケア、訪問リハ、ヘルパー、福祉用具貸与・購入、ショートステイ、住宅改修、デイサービス等

事業対象者
（基本チェックリストで生活機能の低下がみられた人）

（利用できるサービス）
デイサービスや生活援助のみのヘルパー

鹿屋市地域包括支援センター

〒893-1103　鹿屋市吾平町麓56-4
☎ 0994-45-6969 ／ FAX 0994-45-6884
✉ kanoya-houkatsu@arrow.ocn.ne.jp
開設時間　平日（土日祝除く）8:30～17:15
※夜間・土日祝は転送電話による対応です。

ホームページ　鹿屋市　生きる　検索

各地域に相談窓口ブランチがあります

【鹿屋長寿園】
下祓川町1800
☎ 40-8333
Fax 40-8335

【ヴィラかのや】
寿８丁目21-2
☎ 44-2070
Fax 44-0301

【悠々】
大浦町14028-6
☎ 40-8320
Fax 40-9866

【陵幸園】
吾平町麓3811-2
☎ 58-5900
Fax 58-5901

【朋愛園】
寿２丁目２-１
☎ 41-2431
Fax 41-3341

【慈恵園】
大姶良町226
☎ 48-3535
Fax 48-3537

【以和貴苑】
串良町下小原3103-2
☎ 62-8881
Fax 62-8885

【花岡の里】
花岡町3979-1
☎ 46-5051
Fax 46-5054

【グリーンバード】
輝北町市成2121-3
☎ 099-485-1185
Fax 099-485-1195